

令和6年度第2回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 令和6年度第2回我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和6年11月11日(月)15:00~16:20
3. 開催場所 我孫子市消防本部大会議室
4. 出席者 (委員) 齋藤美重子、土屋耕平、佐竹礼子、小林仁、小嶋史樹、松下はる江、角倉千津子、室井宏之、片岡綾、向美乃里、以上10名
(事務局)小池市民協働推進課長、三浦男女共同参画室長、大島
5. 欠席者 (委員) 加瀬史仁、寺内大輔、石井秀一、以上3名
6. 傍聴人 1名(傍聴人の発言 有)
7. 議題 (1) 我孫子市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入について
(2) 我孫子市第3次男女共同参画プラン令和5年度実施状況について
(3) その他

8. 会議の概要

■議題1 我孫子市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入について

<事務局からの説明>

前回第1回審議会で提示した概要(案)から加えた修正点及び今後の予定について、事務局から説明した。

(1) パートナーシップとファミリーシップの定義

パートナーの親の介護等のニーズを想定し、ファミリーシップ対象者を「未成年の子」のみに限定せず、「子又は親」とした。また、パートナーシップとファミリーシップの定義について、表現を揃えるため一部修正を加えた。

(2) ファミリーシップの届出対象者

前述のとおり、「未成年の子」のみに限定せず、「子又は親」とした。また、前回提示の案では、15歳以上の子にあっては「ファミリーシップの届出をすることに同意している者であること」としていたが、あいまいな表現ではなく実際の運用に合わせ「対象者名の欄を自署すること」とした。

(3) 証明カードの交付

修正前は証明カード以外に受理証明書を発行することになっていたが、本制度先行導入自治体へのヒアリングから届出者の利用に不便がないと判断できたため、証明書は交付せず、証明カードのみ交付することとした。

今後は、現在実施しているパブリックコメントの終了後、提出意見に対し市の考え方を公表し、制度の内容を確定、制度開始となる予定。制度開始後は千葉県内の都市間連携協定に加入予定。

<委員からの意見>

(小林委員) 届出カードの交付は、けやきプラザや行政サービスセンターなど市役所以外でも行うか。また土日も受け付けるか。

(事務局) 事前予約制とし、受付場所は市役所本庁舎またはけやきプラザ、受付時間は平日開庁時間とする。ただし、制度開始後利用者の要望があれば変更を検討する。

(斎藤委員) オンライン申請は行うか。

(事務局) 想定利用件数とオンライン申請に係る費用を考慮し、対面のみで対応したいと考えている。

(斎藤委員) パートナーシップの定義で「人権」の言葉を抜いたのはなぜか。入れておいてもいいように思うが。

(事務局) 定義の修正は、パートナーシップとファミリーシップ双方の表現の統一を図るためであり、また「人権」は、本制度の要綱の第1条の目的に「すべての人の人権が尊重され、多様な価値観を認め合う社会の実現を目指すことを目的とする。」と、既に入れているので、重複を避けるための削除である。

(片岡委員) 同じくパートナーシップの定義で「継続的」が削除されたのは、別れることがあるのを想定しているように感じられないか。

(事務局) そのような意図はない。ファミリーシップの定義と表現を統一を図り、また「継続的」と「日常生活において」で同様の意味合いとなることから、重複を避けるための削除である。

(片岡委員) 届出無効となりカードの返還がなければ、カード番号を市のホームページで公表するとしているが、その対応は厳しいと感じる。

(土屋委員) カード方式にしたのは、都市間連携協定の自治体がそのようにしているからか。住民票や印鑑証明書のように、必要のある都度、有効期間を定めて証明書を発行したほうがいいのでは。

(事務局) 連携協定加入自治体でも対応は様々で、届出受理の際にカードのみ交付する市もあれば、証明書と証明カードを交付する自治体、また届出受理時とは別に証明書やカードの交付申請をうけて発行する自治体などがある。我孫子市は利用者側の利便性を考え、必要となった都度申請を求め発行する方法ではなく、届出受理時にカードを交付する方法とした。また、これから始まる制度であるので、制度開始後利用者から要望があれば、柔軟に対応していきたいと考えている。

(佐竹委員) ファミリーシップ対象者にはカードは発行しないのか。家族としてそこからはずれたいと希望すれば、その都度カードの更新になるのか。

(室井委員) 追加したい家族が出た場合もカードの更新になるのか。

(事務局) カードはパートナーシップの届出者2人に交付する。ファミリーシップ対象者の変更がある場合は、変更届を出してもらい、旧カードと交換で新しい情報の記載されたカードを交付する。

(角倉委員) 無効となり返還がされないカードの番号を、ホームページに掲載するのはどのくら

いの期間なのか。

(事務局) 特に期間を定めていない。本制度先行導入自治体のそれぞれのホームページを確認すると、番号の公表件数が非常に少なく、今後、公表期間を定めるかどうか検討していきたい。

(土屋委員) 免許証や健康保険証のようにカードに有効期限を設けてはどうか。

(斎藤委員) 今後、免許証の10年期限などを目安として検討していくのもあると思う。

(片岡委員) 証明書はあまり利用する機会がないと思うが、届出をした記念としてとっておきたいということがあるのでは。

(室井委員) 有効期限を設ける話について、これを婚姻に近いものとして考えると、有効期限の設定はあまり好ましくはないと思う。

(小林委員) 有効期限はなくても、一定期間経過後、利用者に状況を確認するということは必要では。

(事務局) 本日いただいた意見やパブリックコメントによる市民の皆様からの意見を踏まえて、制度内容を確定する。制度内容が確定した後でも、開始後利用者のニーズ等があれば対応していきたい。

(小嶋委員) 実際に発行するカードのサイズと材質はどのようなものか。

(事務局) 概要資料に掲載しているものが実寸大で、運転免許証と同じサイズ、材質はプラスチックとなる。

(事務局) この他に、受付の場所、県内で既に導入している自治体、他市で返還なく公開されている番号の理由などについて質問があり、それぞれ回答した。

■議題2 我孫子市第3次男女共同参画プラン令和5年度実施状況について

<事務局からの説明>

第3次男女共同参画プランの根幹となる7つの評価指標について、令和5年度の進捗状況を報告した。

「審議会等の女性委員比率」、「市民危機管理対策会議の女性比率」、「自治会長の女性比率」、「市女性管理職比率(課長職以上)」、「市消防吏員の女性比率」、「子育て休暇の男性職員の取得率」については微増減で大きな変動はない。目標値を上回った比率もあり、引き続き目標値水準を維持できるよう努めていく。

「市職員の男性の育児休業・部分休業取得」については、令和6年1月の市の特定事業主行動計画の改定により、比率の算定式が変更された。変更後は「市長事務部局等で一週間以上の取得のみ」を算定し、開始の令和5年度実績値66.7%、目標値は政府目標と同じ85%に設定した。前回までの指標「市男性職員の育児休業・部分休業取得率」については、「新規申請者総数のうち男性職員の比率」で算定しており、令和4年度実績値20.6%で目標値10%を達成している。

<委員からの意見>

(片岡委員) 審議会の公募委員を増やすために具体的にどうPRしたか。市民の意見を反映する

場として有効であり、もっと PR すべきでは。

(事務局) 広報に公募委員の募集記事が載る都度、PR コメントを添えて男女共同参画室のフェイスブックで発信した。

(佐竹委員) 市職員の男性育休取得率の算定について、数値結果だけでなく具体的な数値や算定方式を明らかにしてほしい。

(事務局) 担当課と調整の上、比率の分子・分母がわかるようにしたい。

(片岡委員) 内閣府の見える化マップを見ると我孫子市職員の男性の育休取得は他市と比べてあまり進んでいないように見えるが、何か取りにくい状況でもあるのか。

(事務局) 人事課によるガイドブック作成や対象者とその所属長の面接を実施等、取りにくい状況ではないと考えている。男性の育休取得は、我孫子市を含め公務員も一般企業も取得率 85% を目指して積極的に推進していくものと捉えている。

(土屋委員) 自治会長の女性比率について、男女共同参画プランに目標を設定し毎年評価していることが、自治会にどの程度認知されているのか。自治会長だけでなく周りの役員にも周知しないと、「女性を推薦しよう」という流れにならないのではないか。

(事務局) 市民協働推進課で毎年作成している「自治会便利帳」に、自治会長の女性比率の推移を掲載したコラムを掲載し、女性も自治会長にと呼び掛けている。しかし認知はされていても、理解されているとは言い難い。地域性にも配慮しながら、理解してもらうことに努めていかなくてはならないと考えている。

(斎藤委員) いわゆる防災会議の女性比率が下がっていることについて、何か原因があるのか。

(事務局) 構成委員が各組織のあて職で占められていることが原因であると考えている。

■議題 3 その他

<事務局からの説明>

6月に実施した男女共同参画キーワードアンケートについて、集計結果及び考察をまとめたことを報告した。今後ホームページで公開していく予定。

今年度のこれからの事業として、オンライン連続講座の第3回とパープルリボンキャンペーンについて紹介した。

閉会 (16:20)